

30年2月からの確定申告で e-Tax を利用する方へ

マイナンバー(個人番号)カードの申請・取得はお早めに e-Tax(イータックス)は、インターネットで税の申告書等の提出ができるサービスです。e-Taxで確定申告をするには、電子証明書が必要です。区では、公的個人認証サービスの電子証明書が標準搭載されたマイナンバーカードを交付しています。現在は申請から1か月程度でマイナンバーカードの交付通知書をお送りしていますが、確定申告の時期は申請が集中するため、申告の期限までに交付通知書がお手元に届かないことも予想されます。交付を希望する方は、お早めに交付申請してください。

- 住民基本台帳カードで e-Taxを利用していた方
すでに住民基本台帳カードに発行している電子証明書は、有効期限まで利用できます。30年2月から始まる税の申告までに住民基本台帳カードの電子証明書の有効期間が満了する方は、マイナンバーカードの交付申請をしてください。
有効期限は、電子証明書の写しや公的個人認証サービスポータルサイト「自分の証明書を見る」等で確認できます。
※住民基本台帳カードへの電子証明書の発行・更新は終了しました。

神田川ファンクラブ

神田川の中を歩きながら、ゴミ拾いなどを行う清掃活動に参加してみませんか
【日時】11月18日(土)午前9時に戸塚地域センター3階(高田馬場2—18—1)に集合。11時解散予定
【対象】区内在住・在勤・在学の方、20名程度
【持ち物】長靴が濡れてもいい運動靴、軍手、タオル
【申込み】はがきかファックスに4面



ご参加ください 消費者講座

- ①借地借家の問題解決
【日時】11月9日(木)午後1時30分～4時30分
【内容】弁護士が事例をもとに借地借家の問題解決法を解説
②手打ちそば教室
【日時】11月26日(日)午前10時30分～午後1時30分
【内容】国産そば粉を使用した二八そば作り
【費用】千円(材料費等)
【持ち物】エプロン、三角巾、手拭き
③私にベストな住まい方
【日時】12月10日(日)午前10時～12時
【内容】さまざまな住宅のメリットとデメリット(講師は佐藤雄樹・東京都相続相談センター理事)
……(以下共通)……
【対象】区内在住・在勤の方。①は30名、②は16名、③は60名

賑わいあふれる歩いて楽しいまちを目指して 新宿通りモール化に向けた 複合型社会実験を実施しています

区では、地元商店街等と連携して、新宿通りの2か所にベンチやフォトスポットを設置するとともに地域情報の発信を行う歩行者空間(写真)を創出し、まちの魅力を向上させる賑わい創出社会実験を実施しています。
【実施期間】11月30日(木)まで
【設置場所】カフセビル(新宿3—17—5)前、新宿マルチ本館(新宿3—30—13)前
【問合せ】新宿駅周辺整備担当課(本庁舎8階) ☎(5273)4164へ。



福祉

家族介護者交流会

高齢者を介護している方と介護を経験した方の情報交換や介護の悩みを語り合う場です(途中入退場自由)。
【11月の日時】会場：①四谷の会：2日(木)午後1時30分～3時30分/四谷保健センター等複合施設(三栄町25)、②フレンズ2：28日(火)午後1時30分～4時/高輪者福祉施設神楽坂矢来町104、③わかあいあい：8日(木)午後1時30分～3時30分/小規模特別養護老人ホームマザラス新宿新宿7—3—31、④大久保あつた会：14日(火)午後1時30分～3時30分/まちカフェふるさと(大久保1—10—22)、⑤ひとやすみの会：25日(日)午後1時30分～4時/新宿リサイクル活動センター(高田馬場4—10—2)、⑥かずら会：17日(金)午後

2時～4時/落合第二地域センター(中落合4—17—13)
【費用】①～⑤は無料、⑥は100円(飲み物代)
【問合せ】高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎52734254 ☎52730352へ。
ダンススタジオ「leopold」(seihon)
障害のある方とプログラマーと一緒にラテンダンスを披露します。飛び入り参加もできます。
【日時】11月11日(土)午後1時～3時
【会場】申込み/当日直接、区立障害者福祉センター(戸山1—22—2) ☎323232 ☎371122 ☎323232 ☎3344へ。先着100名程度。
新宿いきいき体操講習会
高齢に負けない体を作る「新宿いきいき体操」を覚えませんか。口腔ケアがテーマの介護予防のミニ講座もあります。

30年度区立幼稚園・区立子ども園幼稚園機能園児募集
区立幼稚園・子ども園で入園申請書を配布しています。
【対象】保護者と区内在住で集団生活に支障がなく、保護者等の送り迎えが可能な3～5歳児
【申請書受付日】11月7日(火)～9日(木)
【問合せ】▼幼稚園は学校運営

都市計画案の説明会 縦覧
西新宿五丁目(一部)
(西新宿五丁目)
説明会
【日時】11月5日(日)午前10時～11時30分
【内容】地区計画・第一種市街地再開発事業(高度利用地区・高度地区・防火地域及び準防火地域)
【会場】申込み/当日直接、B1Z

国際都市新宿・踊りの祭典2017
各国の民族舞踊や演奏のワークショップなどが楽しめるイベントです。
【日時】11月11日(土)午前11時～午後7時(大ホール以外は午後5時～7時)
【会場】問合せ/新宿文化センター(新宿6—14—1) ☎(3350)1141へ。
地域を語る勉強会
【日時】11月11日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
【内容】講座「続 四谷の魅力」がし、四谷の遺跡から見る暮らしと参加者との意見交換
【会場】申込み/当日直接、四谷地域センター(内藤町87)へ。先着90名。
【問合せ】四谷地区協議会事務局(四谷特別出張所内) ☎(3335)46171へ。

四谷まち歩き
宿場町・内藤新宿の風情を訪ねて
【日時】11月18日(土)午後1時に四谷区民センター(内藤町87)前集合(午後3時30分ごろ大空寺)
【会場】区民センター(内藤町87)前集合(午後3時30分ごろ大空寺)
【主なるルート】内藤新宿分水散歩道、成歩き終了後に茶話会と内藤七色(七味新物の調査イベント)を実施(希望者のみ当日申し込み。茶話会は茶菓子代200円程度)

エコギャラリー新宿 11月の展示
【期間・内容】展示時間は、お問い合わせください。
●区民ギャラリー
3日(水)～9日(木)：新宿区環境絵画展「環境日記展2017」
7日(水)～19日(日)：サンダーアート絵画展「21日(火)～26日(日)：第26回山吹絵画クラブ展、24日(金)～26日(日)：第60回花くら展(書)
29日(木)～12月3日(日)：第31回新美術展
●環境学習情報センター
3日(水)～9日(木)：新宿区環境絵画展「環境日記展2017」
7日(水)～19日(日)：サンダーアート絵画展「21日(火)～26日(日)：第26回山吹絵画クラブ展、24日(金)～26日(日)：第60回花くら展(書)
29日(木)～12月3日(日)：第31回新美術展
【会場・問合せ】エコギャラリー新宿(西新宿2—11—4) ☎(33348)6277へ。

はがき・ファックスの記入例

講座・催し等の申し込み
※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

- ①講座・催し名
- ②〒・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号

【日時】11月18日(土)午後1時～4時
【持ち物】古布(25cm×20cm程度)裁縫道具
②クリスマスリース作り
【日時】11月28日(火)午後1時～4時
【持ち物】色の違うクリスマスカラーの古布(20cm×50cm程度)2枚かパンダンナ・ハンカチ2枚、裁縫道具

リサイクル講座
①来年の干支・戌いぬのぬいぐるみ作り
【日時】11月18日(土)午後1時～4時
【持ち物】古布(25cm×20cm程度)裁縫道具
②クリスマスリース作り
【日時】11月28日(火)午後1時～4時
【持ち物】色の違うクリスマスカラーの古布(20cm×50cm程度)2枚かパンダンナ・ハンカチ2枚、裁縫道具

創業・マーケティングセミナー
【日時】11月21日(火)・28日(火)午後6時～9時、全2日
【対象】創業を目指す方、創業後5年未満の方、30名
【内容】マーケティング手法、事例講師は新井庸志(株)ホワイトナイト代表取締役)
【会場】申込み/往復はがき1枚に付き1講座に4面記入例のほか希望講座①②の別を記入し、11月7日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4—10—2) ☎(5333)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

みどりの講座
【日時】12月3日(日)午前10時～12時
【会場】大久保地域センター(大久保2—12—1) ☎(3200)7123(水村) ☎shinseikei@sankyoshinju.comへ。先着順。
【区の担当課】産業振興課産業振興係 ☎(3334)0701

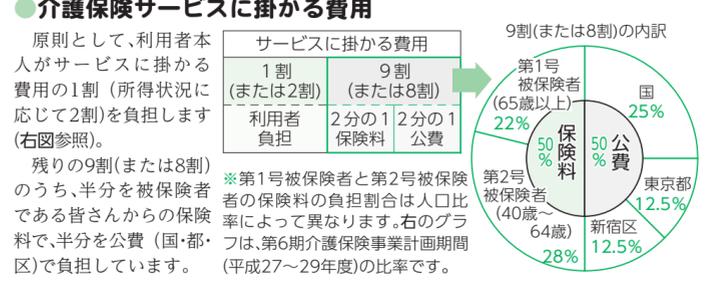
縦覧・意見書の提出
住民・利害関係者が都市計画案の内容に意見がある方は、意見書を提出できます。
【縦覧・意見書の提出期間】11月6日(月)～20日(月)
【縦覧場所】意見書の提出先「防災都市づくり課(〒160-0848歌舞伎町1—4—1、本庁舎7階) ☎(5273)3842へ。
【縦覧】意見書の提出期間【11月6日(月)～20日(月)
【縦覧場所】意見書の提出先「防災都市づくり課(〒160-0848歌舞伎町1—4—1、本庁舎7階) ☎(5273)3842へ。

新宿NPO活動基礎講座
「ソーシャルビジネス実践講座」
【日時】11月16日(木)午後6時45分～8時45分
【対象】社会貢献活動をしている方、これから始める方、NPO法人設立や運営経営を考えている方、20名
【内容】社会貢献活動を継続的に進めるために有効なソーシャルビジネスとその手法(講師は松下幸・日本政策金融公庫新宿支店国民生活事業融資第二課長)
【費用】千円(資料代等)
【会場】申込み/10月27日(金)から電話かファックス・電子メール(4面記入例のとおり記入)で、新宿NPO協働推進センター(高田馬場4—36—12) ☎(5338)1315 ☎@npooba@snponet.netへ。先着順。

区民卓球中級教室
【日時】11月26日(日)午前9時～12時、午後1時～4時
【会場】東京富士大学二上講堂(下落合1—9—17)
【対象】区内在住・在勤・在学の中学生以上、午前午後各50名
【費用】千円
【主催】申込み/費用をお持ちの上、10月27日(金)～11月25日(土)の6日に区卓球連盟事務局(高田馬場1—28—18和光ビル1階、国際卓球(株)高田馬場店内) ☎(3205)1601へ。先着順。

介護保険サービス 保険料負担と給付のしくみ

介護保険は、本人や家族が抱える介護の不安や負担を社会全体で支え合う制度として、平成12年4月に始まりました。40歳以上の皆さんが加入者(被保険者)となって保険料を支払い、介護が必要と認定されたときに費用の一部を負担して介護保険サービスが利用できる制度です。住み慣れたまちでいつまでも安心して暮ら続けられるよう、新宿区が保険者となって運営しています。
【問合せ】介護保険課推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4596・☎(3209)6010へ。



●介護保険サービスの給付状況

平成28年度決算に基づく実績をお知らせします。

サービスの区分(主なサービス)	29年3月の利用者数	年間給付額 ※自己負担を除いたもの	利用者1人当たりの年間給付額
居宅サービス (訪問介護、通所介護、訪問看護等)	7,729人	105億5,216万5,430円	136万5,269円
地域密着型サービス (認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護等)	1,657人	21億4,239万6,734円	129万2,937円
施設サービス (特別養護老人ホーム、老人保健施設等)	1,601人	52億9,005万8,057円	330万4,221円

11月は児童虐待防止推進月間です

いちはやく知らせる勇気つなく声

区では、子育て支援と児童虐待の防止に努めています。虐待には、身体的虐待・性的虐待・ネグレクト(養育放棄)・心理的虐待の4つがあります。子どもに配偶者暴力を見せることも心理的虐待です。 「虐待かな?」心配だなと思ったら お知らせください

区内で起きた子どもの虐待の通告相談窓口は、子ども総合センター・子ども家庭支援センターです。

- いつも泣き声や怒鳴り声が聞こえる
- 不自然な傷やあざがある
- 衣服や身体がいつも汚れている
- 小さな子どもを家に置いてよく外出する
- 夜間子どもだけにいるようだ
- 子どものけがや病気を医者に診せない
- このような事例がお近くであった場合は、下記の通告相談窓口へお知らせください。

通告相談窓口

- ▼子ども総合センター(新宿7—3—29、新宿ここから広場内) ☎(3232)0675 ※電話相談は日曜日、祝日も対応しています。
- ▼信濃町子ども家庭支援センター(信濃町20) ☎(3357)6855
- ▼榎町子ども家庭支援センター(榎町36) ☎(3269)7345
- ▼中落合子ども家庭支援センター(中落合2—7—24) ☎(3952)7752
- ▼北新宿子ども家庭支援センター(北新宿3—20—2) ☎(3362)4152
- ▼児童相談所全国共通3桁ダイヤル(24時間受け付け) ☎189(いちはやく)

養育家庭体験発表会

東京都では、さまざまな理由で親と一緒に暮らすことができない子どもたちを一定期間家庭に迎えて、養育していただく「養育家庭制度」を推進しています。この制度をより多くの方に知っていただくため開催します。

【日時】11月20日(月)午後2時～4時30分(午後1時30分開場)

【内容】養育家庭制度の説明、養育家庭体験発表、講演(改正児童福祉法について)(講師は池田清貴/弁護士)ほか

【会場】申込み/電話で11月17日(金)までに子ども総合センターへ。

児童虐待防止 街頭キャンペーン

街頭で啓発グッズ等を配布し、虐待防止を呼びかけます。

【日時】11月16日(木)午後3時～4時

【実施場所】高田馬場駅B1G BOX前周辺

【申込み】10月27日(金)～11月15日(木)に電話で四谷地区協議会事務局(四谷特別出張所内) ☎(3354)6171へ。先着30名。初めて参加する方には、四谷まち歩き手帖を差し上げます。

平成29年度 「児童虐待防止推進月間」標語

子どもを守り、子育てを全力で支援しています

子ども虐待防止のシンボルとして、オレンジ色のリボンを広める市民運動です。リボンには子どもの虐待の現状があることを広め、虐待を防止し、虐待を受けた子どもが幸福になれるように」との思いが込められています。